

令和2年版環境白書

第1章 人と自然との共生の確保

第1節 自然とのふれあいの推進

3. 自然とのふれあいの増進及びボランティアの活躍

(1) 自然とのふれあい機会の増進

(1) 事業目的

自然公園などのフィールドや自然体験学習の拠点施設を活用して、自然とのふれあいや自然資源の持続可能な利用などについて学ぶ機会を提供しています。

また、多くの人々の自然とのふれあいや、自然への理解を深めることを目的として、ボランティアを交えた各種行事を実施しています。

(2) 取組状況

① 自然系博物館などの活用

三瓶自然館サヒメル、宍道湖自然館ゴビウス、しまね海洋館アクアスなどの自然体験学習の拠点施設や自然公園などのフィールドを活用して、自然とのふれあいを楽しんだり、生き物との接し方や自然資源の持続可能な利用などについて学ぶ機会を提供しました。また、三瓶自然館、宍道湖自然館、しまね海洋館の管理運営にあたっては、それぞれ、公益財団法人しまね自然と環境財団、公益財団法人ホシザキグリーン財団、公益財団法人しまね海洋館を指定管理者とし、自然教育の場として利用の促進を図るとともに自然環境に関する調査研究や環境教育に努めました。

② 自然とふれあう行事の実施

4月15日から5月14日までの1か月間を、国民一人ひとりが自然に親しむとともに、その恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくむという趣旨から、全国的に「自然とふれあうみどりの月間」とされ、自然とのふれあいに関する各種行事が実施されました。

7月21日から8月20日までの1か月間に、自然公園の利用を中心とした「自然に親しむ運動」が全国的に展開され、県内各地においても自然に親しむ各種の行事が実施されました。この期間中、自然公園指導員環境省自然環境局長表彰の伝達式を行いました。

10月の1か月間を、多くの人々が全国の長距離自然歩道をはじめ自然や文化に恵まれた自然歩道を歩くことを通じて、自然とふれあい、自然への理解を深めることを目的として「全国・自然歩道を歩こう月間」とされ、各種行事が実施されました。

【担当課】

所属名	問い合わせ先
自然環境課	0852-22-6172